

全体計画（1／7）

➤ 2024年12月の審査会合で示した全体計画に前回の説明実績と今回の説明範囲等を反映

技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												備考					
		①				②		2024年度						2025年度											
		1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月
第1条 定義	—	設計対象設備なし																							
第2条 特殊設計	—	設計対象設備なし																							
第3条 廃止措置	—	設計対象設備なし																							
第4条 臨界防止	臨界防止に係る設計	要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認																②							
第5条,第32条/ 第6条,第33条 地震／地震 耐震に係る詳細に ついては、P9～ 10に示す	建物・構築物（SRモデル）							① ②	①	①→ ②	① ②	②	②		②	②	②	②	②	②	②	②			[審査会合コメント] FA建屋の鉛直方向の設計用モデル（1軸多質点系モデル）および基礎スラブの柔性を考慮した場合のモデルの適切性、使用済燃料貯蔵プールのHousner理論を適用できるとした考え方について、2025年2月以降の審査会合で説明 また、A1に関する地盤ばねの設定、施設間の相互影響、液状化に対する影響について、2025年2月以降の審査会合で説明予定
	建物・構築物（FEMモデル）							①	①	①→ ②	①	②		②	②	②	②	②	②	②	②	②			
	機器・配管系（機器質点系モデル）									①→ ①	① ①	①		①	②	②	②		②		②				[審査会合コメント] 再処理施設の特徴について、資料に構造的特徴、耐震設計上の着眼点を追記のうえ2025年1月の審査会合で説明
	機器・配管系（はりの計算モデル）									①→ ①	① ①	①		①	②	②		②		②		②			
	機器・配管系（機器有限要素モデル）									①→ ①	① ①	①		① ②		②		① ②		① ②			②	②	
	機器・配管系（配管系簡易モデル）									①→ ①	① ①	①		②	①	②						②			
	機器・配管系（配管系詳細モデル）									①→ ①	① ①	①		②	①	②	②					②			
第7条/34条 津波	津波に対する防護設計																	①		②					
第8条 外部衝撃 （電巻）	風圧力による荷重に対する防護設計									①→ ①	① ①					②									
	飛来物による衝突荷重に対する防護設計													②	①			②						[審査会合コメント] 新たに飛来物として考慮すべきものの有無について、2025年2月の審査会合で説明	
	気圧差による荷重に対する防護設計													①						②					
第8条 外部衝撃 （外部火災）	森林火災と石油備蓄火災の重畳の輻射影響に対する防護設計									①								②							[審査会合コメント] 防火率変更に係る第1回認可の影響について、2025年5月の審査会合で説明予定
	敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対する防護設計														①				②						
	航空機墜落による火災に対する防護設計													②				①	②						
	二次的影響（ばい煙）に対する防護設計													①						②					
	二次的影響（有毒ガス）に対する防護設計																	①		②					

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

■：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

■：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

①：説明計画の変更

全体計画（2／7）

技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												備考						
		①				②		2024年度						2025年度												
		1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月
第8条 外部衝撃 (火山)	降下火砕物の堆積荷重に対する防護設計										①							②								[審査会合コメント] 降下火砕物の機械的影響について、2025年5月の審査 会合で説明予定
	粒子の衝突に対する防護設計																	① ②								
	降下火砕物による閉塞に対する防護設計												①						②							
	摩耗に対する防護設計													①						②						
	腐食に対する防護設計														①					②						
	中央制御室の大気汚染に対する防護設計																	①			②					
	絶縁低下に対する防護設計																①				②					
	間接的影響（外部電源喪失及びアクセス制限）に 対する防護設計																①				②					
第8条 外部衝撃 (落雷)	落雷に対する防護設計										①				①					②					[審査会合コメント] 設備ごとに設定される雷撃電流に対応する直撃雷対策およ び防護対象について、2025年2月の審査会合で説明予定	
第8条 外部衝撃 (その他)	風（台風）に対する防護設計																		① ②							
	凍結に対する防護設計															①				②						
	高温に対する防護設計																①			②						
	降水に対する防護設計																	①			②					
	積雪の堆積荷重に対する防護設計										①								②							
	積雪による閉塞に対する防護設計													①						②						
	生物学的事象に対する防護設計																			②						
	塩害に対する防護設計														①					②						
	有毒ガスに対する防護設計																		①		②					
電磁的障害に対する防護設計																	①			②						
第8条 外部衝撃 (航空機)	航空機落下に対する防護設計	第1回分割設工認の設計方針から変更はなく、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認																								
第9条 不法侵入	—	第1回申請にて全て認可済み																								
第10条 閉じ込め	閉じ込めの機能に係る設計	要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

①

：説明計画の変更

全体計画（3／7）

技術基準条文	設計項目		説明ステータス						説明スケジュール												備考						
			①				②		2024年度						2025年度												
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月
第11条 / 第35 条 内部火災	1.火災及び爆発 の発生防止に係る 設計	I .火災及び爆発の発生防止に 係る設計①														①				②							[審査会合コメント] 能登半島地震による変圧器の故障について、2025年6月 の審査会合で説明予定
		Ⅱ .火災及び爆発の発生防止に 係る設計②															①				②						
		Ⅲ .火災及び爆発の発生防止に 係る設計③																⊕		①		②					
		Ⅳ .火災の延焼防止に係る設計										①	→ ① ①								②						
	2.火災の感知に 係る設計	I .火災の早期感知に係る設計 ①								①											②						[審査会合コメント] 熱感知器の実機条件の適用について、2025年3月の審査 会合で説明予定
		Ⅱ .火災の早期感知に係る設計 ②(BF)															⊕		①		②						
		Ⅲ .火災感知設備に係る設計													①		⊕				②						
	3.火災の消火に 係る設計	I .火災の消火に係る設計												⊕		①					②						
		Ⅱ .固定式消火設備に係る設計												⊕		①					②						
		Ⅲ .消火用水供給系に係る設計														⊕		①			②						
		Ⅳ .消火設備に係る設計														⊕		①			②						
	4.火災及び爆発 の影響軽減に係る 設計	I .火災区域の分離に係る設計																①				②					
		Ⅱ .系統分離に係る設計																	①	⊕		②					
		Ⅲ .制御室の火災影響軽減に係 る設計																	①	⊕		②					
		Ⅳ .その他の影響軽減に対する設 計																	①			②					
		Ⅴ .火災影響評価																	①	⊕		②					
第12条 漏水	防護対象の機能喪失高さに関する設計															⊕		①			②						
	屋内漏水	没水に対する防護設計									①					⊕		①			②						
		被水に対する防護設計															⊕			①		②					
		蒸気に対する防護設計																⊕			①		②				
	漏水源配管に対する応力評価に関する設計																				①		②				
	アクセス通路部に対する防護設計																				①		②				
	スロッシングに対する防護設計											①	→ ① ①							①		②					[審査会合コメント] スロッシング解析に用いる代表波の設定および止水板の必 要性について、2025年5月の審査会合で説明予定
	屋外漏水	建屋内流入に対する防護設計																		①		②					
		屋外の防護対象の没水に対する 防護設計									①						⊕		①		②						
		屋外の防護対象の被水に対する 防護設計																⊕			①	②					
屋外の防護対象の蒸気に対する 防護設計																		⊕			①	②					

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

全体計画（4／7）

技術基準条文	設計項目		説明ステータス						説明スケジュール												備考						
			①				②		2024年度						2025年度												
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特 定	3.基本的な 設計の考 え方	4.設計プロ セス	5.具体的 な設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			7月	8月	9月	10月	11月
第13条 薬品漏えい	防護対象の機能喪失高さに関する設計																⊕	①			②						
	屋内化学薬品漏えい	没液に対する防護設計															⊕	①			②						
		被液に対する防護設計																⊕	①		②						
		腐食性ガスに対する防護設計																⊕	①		②						
	漏えい源配管に対する応力評価に関する設計																		①		②						
	アクセス通路部に対する防護設計																		①		②						
	洞道の化学薬品漏えいに対する防護設計																		①		②						
	屋外化学薬品漏えい	建屋内流入に対する防護設計																	①		②						
		屋外の防護対象の没液に対する防護設計																	①		②						
第14条 安全避難通路	避難用照明に係る設計										①	②															
	作業用照明に係る設計										①	②															
第15条 安重	冷却塔の設置位置の変更に係る設計																		①		②						
第16条 安有	環境条件（圧力、温度、湿度、放射線等）に対する防護設計																		①		②						
	試験・検査性に関する設計																		①		②						
	内部発生飛散物に対する防護設計																		①		②						
	共用に関する設計																		①		②						
第17条 / 第37条 材料構造	誤操作の防止に関する設計																		①		②						
	強度を確保する設計																		①		②						
第18条 搬送	搬送設備に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									
第19条 貯蔵	使用済燃料の貯蔵施設等に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認														②										
第20条 計測制御	計測制御系統施設に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									
第21条 放管	電源復旧までの間機能を維持する設計									①	②																
	伝送系の多様性を確保する設計									①	②																
第22条 安全保護回路	安全保護回路に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									
第23条 制御室	外部の状況を把握するための設備に係る設計											① ②						⊕			⊕						
第24条 廃棄	廃棄施設に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認														②										
第25条 保管廃棄	保管廃棄施設に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									
第26条 汚染防止	使用済燃料等による汚染の防止に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認															②									

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特
定

基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計
および評価

■：説明を実施した範囲（説明ステータ
スは説明を完了したもの）

□：今回の説明範囲

➡：審査会合が無かったことによる変更

①：説明計画の変更

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

全体計画（5／7）

技術基準条文	設計項目		説明ステータス						説明スケジュール												備考						
			①				②		2024年度						2025年度												
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月
第27条 遮蔽	遮蔽に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認																								
第28条 換気	換気設備に係る設計		要求に変更はないが、他条文の要求に基づく設計変更の影響を確認																								
第29条 保安電源	高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策に係る設計																		②								[審査会コメント] 電源容量の充足性について、設計基準および重大事故の 関連条文の結果を踏まえ、別途説明予定
	1相開放故障対策に係る設計																		②								
	電気設備の容量確保に係る設計																		①		②						
第30条 / 第50条 緊対	緊急時対策建屋（建物・構築物）に係る設計															⊕						②					
	緊急時対策所の居住性を確保するための設備に係る設計																		①			②					
	情報を把握するための設備に係る設計																		①			②					
第31条 / 第51条 通信	電源復旧までの間機能を維持する設計										①	②															
	通信連絡設備の多様性を確保する設計										①	②															
第36条 重大事故	屋外可搬型SA設備を分散配置することで機能を維持する設計																			①		②					
	—		事故・対処条文（第38条～第42条）で システム（系統）を説明する際に第36条関連を合わせて説明																								
第38条 SA臨界	可溶性中性子吸収材を自動で重力流により供給する設備																①		⊕			②					
	臨界事故の発生を即座に検知し、臨界事故の対処のための信号を発する設備、及び臨界事故が発生した機器への核燃料物質の移送を停止するための設備																	①		⊕			②				
	臨界事故時水系排気系																	①		⊕			②				
	廃ガス貯留設備																	①		⊕			②				
第39条 蒸発乾固	代替安全冷却水系	建屋の外から水を供給する設備													①	⊕					②						
		内部ループへ通水する設備														①	⊕					②					
		冷却コイル又は冷却ジャケットへ通水する設備														①	⊕					②					
		機器へ注水する設備														①	⊕					②					
		凝縮器へ通水する設備														①	⊕					②					
	代替換気設備	排気をセルに導出する設備															①					②					
		放射性エアロソルを除去し、大気へ管理放出する設備															①					②					

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

：今回の説明範囲

：審査会合が無かったことによる変更

①

：説明計画の変更

全体計画（6／7）

技術基準条文	設計項目		説明ステータス						説明スケジュール												備考						
			①				②		2024年度						2025年度												
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月
第40条 水素燃 発	代替安全圧縮空 気系	圧縮空気自動供給貯槽又は圧縮空気自動供給ユニットから供給する設備										①	①							②							[審査会合コメント] 可搬型水素濃度計の接続、要員の被ばく線量の低減、素排気の各システムの連携（移行時の圧力、時間等）について、2025年6月の審査会合で説明
		機器圧縮空気自動供給ユニットから供給する設備											①						②								
		可搬型空気圧縮機から供給する設備（未然防止）												①					②								
		圧縮空気手動供給ユニットから供給する設備												①					②								
		可搬型空気圧縮機から供給する設備（再発防止）												①					②								
	代替換気設備	排気をセルに導出する設備															①			②							
		放射性エアロゾルを除去し、大気へ管理放出する設備															①			②							
																	①			⊕		②					
第41条 有機溶 媒火災	重大事故時供給停止回路																①			⊕		②					
	重大事故時ブルトリウム濃縮缶加熱停止系																①			⊕		②					
	廃ガス貯留設備																①					②					
第42条 ブール冷 却	代替注水設備									①→①							①				②						[審査会合コメント] 代替注水設備の接続に関する操作性について、2025年7月の審査会合で説明予定
	スプレー設備（燃料貯蔵プール等への水のスプレー）																①				②						
	漏えい抑制設備	配管破断によるサイフォン効果を停止する設備																①			②						【凡例】 ①防護対象・設計対象施設の特 定 基本的な設計の考え方および設計 プロセス ②設計プロセスに基づく具体的な設計 および評価 ■：説明を実施した範囲（説明ステ ータスは説明を完了したもの） □：今回の説明範囲 →：審査会合が無かったことによる変更 ①：説明計画の変更
		スロッシングによるプールの漏えいを抑制する設備																①			②						
	監視設備	水位を監視するための設備																①		⊕		②					
		水温を監視するための設備																	①		⊕		②				
		空間線量率を監視するための設備																	①		⊕		②				
		カメラにより状態監視するための設備																	①		⊕		②				
		監視設備を冷却し保護するための設備																	①		⊕		②				
	第43条 漏えい 対処	—		設計対象設備なし																							
第44条 放出抑 制	大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備（建屋への放水）												①							②						[審査会合コメント] スプレー設備と合わせてシステムの容量等の設定根拠を2025年6月の審査会合で説明予定	
	大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備（セル又は建物への注水）												①							②							
	工場等外への放射線の放出を抑制するための設備（プールへの注水）													①						②							
	再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応するための設備（燃料火災等に対する放水）													①						②							
	放射性物質の流出を抑制するための設備（抑制設備）															①				②							

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

全体計画（7／7）

技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												備考						
		①				②		2024年度						2025年度												
		1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.設計プロセス	5.具体的な 設計	6.評価	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月
第45条 水供給 設備	重大事故等時水源確保設備														①	⊕				②						
	第1貯水槽への水補給設備 （第2貯水槽から第1貯水槽への水の補給）										①								②							
	第1貯水槽への水補給設備 （敷地外水源から第1貯水槽への水の補給）										①								②							
第46条 電源	電源設備															①		⊕			②					
	補機駆動用燃料補給設備																①		⊕			②				
第47条 計装	再処理施設の状態把握のための設備																①		⊕			②				
	大型航空機の衝突その他のテロリズムに対応するための 設備																	①		⊕			②			
第48条 制御室 等	制御室（建物・構築物）に係る設計																⊕	①				②				
	居住性の確保のための設備に係る設計																			①			②			
	制御室の照明の確保のための設備に係る設計																			①			②			
第49条 監視測 定	放射線管理施設（排気,環境,試料,環境管理,代 替設備）に係る設計																①		⊕		②					
	気象観測設備に係る設計																①		⊕		②					
	代替電源設備に係る設計																①		⊕		②					
第52条 電磁的 記録媒体手続	—	設計対象設備なし																								
—	代替される構築物及び設備の機能を代替先設備で 代替できることの説明																			①		②				[審査会合コメント] 代替設備とそのシステムの妥当性について、審査会合で別 途説明予定

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

①

：説明計画の変更

全体計画（詳細）[耐震（1／2）]

・建物・構築物

条文	項目	対象施設数	2024年度									2025年度											
			～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第五条 安全機能を有する施設の地盤	SRモデル	【①②③④：31施設*1】 建物 屋外機械基礎 排気筒 換気筒	①31施設 (31/31) ②-1	②-2	②-3 → ②-3	③2施設 (3/31)	③4施設 (7/31)	③5施設 (12/31)		③1施設 (13/31) ④1施設 (1/31)	③5施設 (18/31) ④4施設 (5/31)	③1施設 (19/31)		③5施設 (24/31) ④2施設 (10/31)	③3施設 (27/31) ④4施設 (14/31)	③4施設 (31/31) ④8施設 (22/31)	④9施設 (31/31)						
第三十二条 重大事故等対処施設の地盤																							
第六条／第三十三条 地震による損傷の防止	FEMモデル	【①②④：35施設*1】 【③：31施設*1*2】 建物 屋外機械基礎 竜巻防護対策設備 地下水排水設備 洞道	①35施設 (35/35) ②-1	②-2	②-2 → ②-2 ②-3 → ②-3	③2施設 (2/31) ④2施設 (2/35)				③3施設 (5/31)	③4施設 (6/31) ④2施設 (4/35)	③5施設 (11/31)	③4施設 (15/31)	③1施設 (16/31) ④7施設 (11/35)	③6施設 (22/31)	③3施設 (25/31) ④3施設 (14/35)	③6施設 (31/31) ④10施設 (24/35)	④11施設 (35/35)					

(凡例)
審査会合での説明内容
①(SRモデル)入力地震動の算定
(FEMモデル)地盤パラメータの設定
②各ステップにおける設計上のルール
②-1 基本ルール
②-2 詳細ルール（地震応答解析）
②-3 詳細ルール（部材評価）
③ルールに従った地震応答解析結果*3*4
④ルールに従った部材評価結果（断面算定）*4

<進捗スケジュール>
■：説明を実施した範囲
□：今回の説明範囲
→：審査会合が無かったことによる変更
①：説明計画の変更

- ・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象施設数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。
- ・各月に記載している施設の数については、実施状況に応じて適宜見直す。
- *1：対象施設数については、Sクラス施設を間接支持する建物・構築物及び上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある建物・構築物の数を示す。
- *2：竜巻防護対策設備のうち、建物に取り付く防護板（4施設）については、当該建物における防護板の支持レベルの床応答を用いて設計するため、地震応答解析は実施しない。
- *3：地震応答解析結果は、S・基本ケースを提示する。その他のケースについては、部材評価結果を提示以降、資料提示する。
- *4：水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価については、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

全体計画（詳細）[耐震（2／2）]

・設備（機器・配管系）

条文	項目	対象機器数＊1	2024年度									2025年度											
			～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第六条／第三十三條 地震による損傷の防止	機器 質点系モデル	2469			① →	① ①	①		①	②-1 2421 / 2469	②-1 2469 / 2469	②-1 2460 / 2469		②-1 2469 / 2469			②-2 2469 / 2469						
	機器 はりの計算モデル	138			① →	① ①	①		①	②-1 8 / 138	②-1 138 / 138			②-1 138 / 138			②-2 138 / 138						
	機器 有限要素モデル	2140			① →	① ①	①		①、②-1 5 / 2140	②-1 2111 / 2140	②-1 2116 / 2140	①、②-1 94 / 2140		①、②-1 2140 / 2140			②-2 2136 / 2140	②-2 2140 / 2140					
	配管系 簡易モデル	525			① →	① ①	①		⊕	②-1 525 / 525	②-1 525 / 525						②-2 525 / 525						
	配管系 詳細モデル	160			① →	① ①	①		⊕	②-1 160 / 160	②-1 160 / 160			②-1 160 / 160			②-2 160 / 160						
【凡例】 審査会合での説明内容 ①：防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方および 設計プロセスの説明 ②-1：設計プロセスに基づく具体的な設計 ②-2：評価（解析）の結果＊2 ＜進捗スケジュール＞ ■：説明を実施した範囲 □：今回の説明範囲 →：審査会合が無かったことによる変更 ①：説明計画の変更																							

・審査会合の実施頻度は1回／月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象機器数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。

・各月に記載している施設の数については、実施状況に応じて適宜見直す。

＊1：対象機器数は動的地震力及び静的地震力を用いて評価する設備の数を示す。

＊2：②-2では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価を含めて資料提示する。